

猪名川ゆうあいセンター（猪名川町総合福祉センター）

(福)猪名川町社会福祉協議会

〒666-0236 猪名川町北田原字南山14-2 TEL 072-766-1200 / FAX 766-8511
最寄バス停：阪急バス ゆうあいセンター前(福祉センター前)下車

1 ゆうあいセンターの施設の概要

(1) 施設の概要

1 階	教養娯楽室(80畳)・食堂(40人)・厨房・図書コーナー・相談室 室内プール(リハビリ用 7m×15m)・一般浴室(2)・事務室など		
2 階	デイサービスルーム・特殊浴室・介助浴室・機能回復訓練室・作業室・医務室 地域活動支援センター・ボランティア室・研修室 など		
地下1階	駐車場(35台収容)	地下3階	エレベーターホール
コミュニティドーム	ゲートボール2面もしくはテニスコート1面 夜間照明あり		

2 社会福祉協議会の主な活動

一 地域福祉活動 一

- ・福祉委員活動
- ・福祉用具貸出事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・心配ごと相談
- ・ふれあい弁当サービス
- ・生活福祉資金の貸付・相談 等
- ・成年後見相談

一 児童家庭福祉(エンゼル活動)一

- ・「おもちゃ図書館」
手作りおもちゃの製作・貸出事業

一 広報・啓発活動一

- ・社協だより、活動リーフレットの発行
- ・社協ホームページの公開
- ・健康福祉まつりへの参加・協力

一 福祉教育(学習)活動一

- ・福祉教育協力校の指定
- ・福祉体験教室の実施
- ・学校・地域等での福祉講演会・体験学習の
講師紹介等
- ・実習生及びトライやるウィークの受け入れ

一 ボランティア活動センター事業一

- ・ボランティア講座・研修会の開催
- ・ボランティアグループの育成・支援
- ・兵庫県ボランティア・市民活動共済等の取扱い
- ・ボランティアに関する相談・情報提供

一 その他の活動一

- ・総合福祉センター管理運営事業 ・ふれあいの場運営事業 ・高齢者スポーツ、文化活動助成事業
- ・善意銀行活動 ・福祉団体事務局 ・共同募金運動の実施協力 ・社協会員会費活動

一 介護保険事業一

- ・高齢者デイサービス事業
- ・訪問介護(ホームヘルパー)事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
 - ①介護予防通所介護相当
 - ②介護予防訪問介護相当
- ・介護予防支援事業(介護予防のケアプランの作成)

一 介護予防・生活支援一

- ・軽度生活援助事業
- ・生きがい活動支援事業
- ・地域包括支援センターの運営
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・介護予防普及啓発事業
- ・家族介護支援事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症初期集中支援促進事業



一 障害者総合支援法事業一

- ・多機能型事業所希望の家すばるの運営
(生活介護・就労継続支援B型)
- ・障害者ホームヘルプ事業
- ・日中一時支援事業
- ・移動支援事業(ガイドヘルパー)の実施
- ・障害者・児相談支援センターの運営

一 障害福祉活動一

- ・声・点字広報誌の発行事業
- ・ふれあい交流活動(ふれあいバスツアー、ふれあい運動会、イナワイ)
- ・障害者就労支援センターの運営
- ・地域活動支援センターの運営
- ・障害児療育支援事業

3 使用料等

(1)休館日 月曜日(祝日の場合は開館し、翌日の火曜日が休館日)・年末年始

開館時間 原則として午前9時から午後5時まで

(新型コロナウイルス感染対策等で変更する場合があります)

(2)使用料

一般浴室	1回につき大人100円・小人50円 午前11時から午後4時30分まで 各浴室16名定員							
教養娯楽室 1.2.3号	各室30人 全室で80畳 各室とも1時間につき 400円							
研修室	40人定員 1時間につき 400円							
コミュニティドーム	全面 800円 / 1時間 半面 400円 / 1時間 (照明料 全面300円/1時間 半面150円/1時間) ※17時以降の利用は、照明料を必ずお支払いいただきます。 午前9時 から 午後9時まで (予約は 1時間 1単位)							
室内プール 利用できるのは 猪名川町の住 民の方です。 未就学児は必 ず保護者が同 伴すること。(但 し、保護者1名 につき未就学児 2名までです。) 水泳帽着用	1回につき		大人 200円 (中学生以上)		小人 100円 (小学生)		個人A:60歳以上の方(有料)	
	時 間	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	個人B:障害のある方
	午前10時~12時	個人A	専用	専用	専用	個人A	個人A	※リハビリ利用証所持者 (要診断書・有料)
	午後 1時~ 3時	個人A	個人A	個人B	専用	個人B	一般	※障害者手帳所持者 及び介護者(無料)
	午後 3時~ 5時	個人B	専用	個人A	個人B	一般	一般	
午後 6時~ 8時	専用	/	専用	/	/	/	祝日は、日曜日と同じ時間割。	
一般浴室と室内 プールの利用が 無料になる方	<ul style="list-style-type: none"> ・猪名川町在住のすこやかカード所持者(70歳以上)及び介護者 ・猪名川町在住の障害者手帳所持者及び介護者 ・幼児(未就学児) <p style="text-align: right;"><受付まで申し出てください></p>							

※介護者とは、専ら要介護者を介護する目的で利用される方で、かつ他の施設利用者と同条件(プールにおいては水着等の着用、浴室においては衣類を身に付けない等)で利用いただける方をいいます。

(3)申込み

町内の福祉団体は、使用日の月の3か月前から受け付けます。町内の一般の方は、毎月1日から翌月分を、町外の方は、21日以後翌月分を受け付けます。 電話での予約もできます。

(4)交通機関

阪急バス、ふれあいバス、自家用車などでのご利用が原則です。町内の老人会などの福祉団体については、センターのマイクロバス(定員23人)の送迎が利用できますので、ご相談ください。無料です。

4 食堂の利用

○営業時間 午前10時30分から午後3時30分まで(ラストオーダーは午後3時)

○喫茶・軽食は食券をお買い求め下さい。(当日限り有効)

○団体利用及び幕の内弁当の申し込みは、1週間前までに予約してください。(数量等の変更は、4日前まで可。)

○食堂及びセンター内の各部屋への飲食物の持ち込みは、ご遠慮願います。